

めじろむつみクラブ(MMC)会報

[第12号] 2008年(平成20年)8月31日発行

特定非営利活動法人(NPO)
めじろむつみクラブ(MMC)事務局
住所:八王子市めじろ台2-37-12
tel:080-1038-6875
http://www.hachioji-mmc.com/

残暑お見舞い申し上げます。

例年がない今年の暑さも峠を越えたようで漸く秋の気配を感じるようになりました。でも未だ油断はできませんネ！。

さて、めじろ台地域が益々高齢化の進む中、活性化と支え合いこそ毎日に大切になって参りました。MMCは皆様の生活支援団体として、お陰様で順調に進展しております。これからも皆様の信頼にお応えし、一生懸命初心を忘れずに努力いたします。宜しくお願いします。(理事長 高橋光男)

1.20年度活動計画の概要

めじろむつみクラブ(MMC)もNPO法人の認可を受け、20年度で6年目を迎えました。今年度は2年に1度の役員改選の年、10人の理事、1人の監事は総会において全員留任となり、設立時の趣旨を再認識しながら地域社会に貢献しようと新たな決意で臨んでいます。

(1)生活支援事業

昨年同様の活動ですが、些細な作業においても早急にご要望に応えられるよう取り組んでいきます。しかしながら作業スタッフが不足気味です。会員の皆様またお知り合いの方がいましたら是非事務局までご一報下さい

(2)広報活動事業

1)ホームページの充実化と有効活用を目指します。

アドレス(URL) <http://www.hachioji-mmc.com/>

2)会報の発効 : 今年度も3回発行の計画です。



(3)講座開催事業

「MMC秋のミニコンサート」「2008めじろ寄席」にご期待を！

今年は次の二つを開催することとしました。

一つは、地元の子どもたち、若者、高齢者の交流を図ることを目的として、「MMC秋のミニコンサート」を、10月12日(日)午後1時30分から開催します。

クラリネット、打楽器等の若手演奏家5人によるアンサンブル形式で、映画音楽、ジャズ、日本の曲・メドレー等を聴く会です。

MMCとしては、初めての試みで、入場料もワンコイン(500円硬貨一枚)を予定、どうぞご期待ください。

もう一つは、昨年好評だった「めじろ寄席」。

昨年は、12月に法政大学・落語研究会(落研)3人による「2007めじろ寄席」を開催しましたが、今年は、中央大学・落研メンバー3人を招いて、12月に開催する予定で、現在詰めています。

ミニコンサート同様ご期待を。皆様方のご協力をお願いします。

(4) 地域交流事業

今年度は市の補助金に頼らず作品展他イベント開催は自立運営を目指し、皆様に楽しんで頂けるような企画を準備しています。

第四回趣味の作品展開催の予告

今年も地域の皆様との親睦・交流を更に深めるため、次の通り開催を予定しております。

作品展概要(予定)

- ・開催日 : 11月22日(土)、23日(日)の2日間
- ・会場 : めじろ台第1会館

*今回に限り会場が上記になりました。

・新しい試み! : 出来るだけ多くの方のご出展を期待して、作品はお一人一点と致します。詳細は後日ご案内します。



2. 最近の生活支援活動状況

20年度は19年度の同時期に比べ、作業依頼件数は少ないですが、それでも8月25日現在39件、20年度計画の約52%を消化しています。また市内のみつい台にも出張して植木の剪定他を実施しました。作業は電球交換、家具運搬、排水パイプ掃除、換気扇掃除、草取り等多岐に亘っています。



生活支援 竹垣設置

3. 有償の地域交流事業活動状況

めじろ台1丁目町会様からは今年も7箇所、2丁目町会様を通して3箇所、また直接持ち主様から2箇所の空地草刈を依頼され実施しました。めじろ台四町会連絡協議会様からは会館建物外部壁に祭りに使用するテーブル、椅子の格納用棚設置工事を頂きました。

4. 新会員の紹介

4月1日以降8月25日までの新会員は田村路子、関 利安、池田 晋、谷口金治、鎌尾憲明さんの5名です。会員総数は転居者や退会者があったため総数は113名です。尚、4月3日、万葉公園で行われためじろ台祭りではMMCのPRと会員勧誘を行いました。



5. 事務局便り

- ・5月17日、市民健康フェスタが市内富士森公園で実施され、吹き矢競技部門に参加して見事団体準優勝を勝ち取りました。
- ・5月31日 市民企画事業補助金交付団体の成果報告会が北野ホールで実施され「地域社会の活性化を図る趣味の作品展」で補助金を受けたMMCは高橋理事長が成果を発表しました。
- ・6月7日、20年度MMC総会が開かれ19年度収支決算、20年度の計画・予算などが承認され無事終了しました。尚、北澤 昇さんが事務局員に就任しました。
- ・6月13日にNPO認証者の東京都に事業報告、及び役員変更届(今回は全員留任)を提出しました。
- ・6月26日 役員の方の法人再登記を完了しました。
- ・8月14日付けで法人の市民税減免決定を受けました。尚、都民税については今年からNPO活動をしている法人に対し、自動的に免除されることになりました。